

計算書類に対する注記（社会福祉法人埼玉現成会）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(3) 拠点区分ごとの計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(4) 当法人では公益事業及び収益事業を実施していないので、事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）は作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1. 本部拠点(社会福祉事業)

・サービス区分は設定していない。

2. ケアハウス蘭風園拠点（社会福祉事業）

・ケアハウス

・デイサービスセンター

・トータルケアシステム

・介護タクシーハートポッポ

3. 特別養護老人ホーム敦徳園拠点（社会福祉事業）

・特別養護老人ホーム

・ショートステイ

・ホームヘルパーステーション

4. 元氣保育園拠点（社会福祉事業）

・元氣保育園

・子育て支援センター

5. 所沢元氣保育園拠点（社会福祉事業）

・サービス区分は設定していない。

6. 三芳元氣保育園拠点（社会福祉事業）

・元氣保育園

・子育て支援センター

7. 第二所沢元氣保育園拠点（社会福祉事業）

・サービス区分は設定していない。

8. 障害者福祉サービス太陽の丘拠点（社会福祉事業）

・就労支援B型

・生活介護事業

9. 精明学童保育拠点（社会福祉事業）

・サービス区分は設定していない。

10. グループホーム太陽の家拠点（社会福祉事業）

・グループホーム

・ショートステイ

- 1 1. 杉並元氣保育園拠点（社会福祉事業）
 - ・サービス区分は設定していない。
- 1 2. 仙台南元氣保育園拠点（社会福祉事業）
 - ・サービス区分は設定していない。
- 1 3. 新狭山元氣保育園拠点（社会福祉事業）
 - ・サービス区分は設定していない。
- 1 4. 相談支援事業所朝陽拠点（社会福祉事業）
 - ・サービス区分は設定していない。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	648,531,176			648,531,176
建物	2,217,090,573		90,528,202	2,126,562,371
合計	2,865,621,749		90,528,202	2,775,093,547

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	648,531,176		648,531,176
建物(基本財産)	3,699,117,840	1,572,555,469	2,126,562,371
土地(野々他の固定資産)	1,500,000		1,500,000
建物(その他の固定資産)	5,367,010	1,034,798	4,332,212
構築物	77,685,589	49,475,291	28,210,298
機械及び装置	19,701,972	15,469,724	4,232,248
車輛運搬具	52,235,098	51,146,854	1,088,244
器具及び備品	198,724,906	171,774,313	26,950,593
合計	4,702,863,591	1,861,456,449	2,841,407,142

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（本部）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,000,926			4,000,926
建物	228,948,443		228,948,443	0
合計	232,949,369		228,948,443	4,000,926

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	4,000,926		4,000,926
土地(その他の資産)	1,500,000		1,500,000
構築物	2,420,000	484,000	1,936,000
車輛運搬具	3,965,760	3,965,758	2
器具及び備品	199,800	199,799	1
合計	12,086,486	4,649,557	7,436,929

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ケアハウス蘭風園）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 蘭風園拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (Ⅹ)）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (Ⅺ)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	384,536,097	0		384,536,097
建物	348,585,270		24,261,106	324,324,164
合計	733,121,367	0	24,261,106	708,860,261

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	384,536,097		384,536,097
建物(基本財産)	1,059,652,281	735,328,117	324,324,164
建物(その他の固定資産)	2,859,340	558,761	2,300,579
構築物	1,845,000	1,844,999	1
機械及び装置	6,340,702	6,154,183	186,519
車輛運搬具	21,065,220	20,790,833	274,387
器具及び備品	27,484,214	27,217,664	266,550
合計	1,503,782,854	791,894,557	711,888,297

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（特別養護老人ホーム敦徳園）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 敦徳園拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	147,377,153	0		147,377,153
建物	452,509,043		22,700,849	429,808,194
合計	599,886,196	0	22,700,849	577,185,347

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	147,377,153		147,377,153
建物(基本財産)	930,932,790	501,124,596	429,808,194
建物(その他の固定資産)	2,507,670	476,037	2,031,633
機械及び装置	5,169,670	2,110,944	3,058,726
車輛運搬具	16,626,911	16,626,905	6
器具及び備品	16,678,250	15,746,054	932,196
合計	1,119,292,444	536,084,536	583,207,908

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（飯能元氣保育園）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 元氣保育園拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (⑩)）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (⑪)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	101,080,660		3,815,719	97,264,941
合計	101,080,660		3,815,719	97,264,941

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	137,140,644	39,875,703	97,264,941
構築物	9,932,198	5,133,990	4,798,208
機械及び装置	291,600	291,599	1
車輛運搬具	1,195,000	1,194,999	1
器具及び備品	15,158,839	12,119,582	3,039,257
合計	163,718,281	58,615,873	105,102,408

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（所沢元氣保育園）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 所沢元氣保育園拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	39,707,000			39,707,000
建物	140,658,093		3,611,070	137,047,023
合計	180,365,093		3,611,070	176,754,023

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	39,707,000		39,707,000
建物(基本財産)	180,553,540	43,506,517	137,047,023
構築物	17,325,000	13,751,749	3,573,251
車輛運搬具	1,158,000	1,157,999	1
器具及び備品	13,643,263	11,553,655	2,089,608
合計	252,386,803	69,969,920	182,416,883

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（三芳元氣保育園）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 三芳元氣保育園拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (⑩)）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (⑪)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	165,373,987		5,808,455	159,565,532
合計	165,373,987		5,808,455	159,565,532

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	223,642,756	64,077,224	159,565,532
構築物	15,568,400	13,063,044	2,505,356
車輛運搬具	1,360,000	1,359,999	1
器具及び備品	21,235,064	20,301,365	933,699
合計	261,806,220	98,801,632	163,004,588

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（第二所沢元氣保育園）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 第二所沢元氣保育園拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	112,061,322		3,793,904	108,267,418
合計	112,061,322		3,793,904	108,267,418

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	145,919,400	37,651,982	108,267,418
構築物	2,653,600	2,378,027	275,573
器具及び備品	17,905,916	16,984,480	921,436
合計	166,478,916	57,014,489	109,464,427

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（障害者施設太陽の丘）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 太陽の丘拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	44,500,000			44,500,000
建物	78,196,720		2,700,019	75,496,701
合計	122,696,720		2,700,019	119,996,701

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	44,500,000		44,500,000
建物(基本財産)	103,846,900	28,350,199	75,496,701
構築物	10,673,680	4,884,764	5,788,916
機械及び装置	6,500,000	6,499,998	2
車輛運搬具	6,864,207	6,050,361	813,846
器具及び備品	28,780,550	27,786,182	994,368
合計	201,165,337	73,571,504	127,593,833

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（精明学童保育）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 精明学童保育拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	600,479	333,420	267,059
合計	600,479	333,420	267,059

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（グループホーム太陽の家）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 太陽の家拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (⑩)）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (⑪)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,500,000			12,500,000
建物	75,224,916		2,391,012	72,833,904
合計	87,724,916		2,391,012	85,333,904

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	12,500,000		12,500,000
建物(基本財産)	91,962,000	19,128,096	72,833,904
器具及び備品	2,500,858	1,441,060	1,059,798
合計	106,962,858	20,569,156	86,393,702

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（杉並元氣保育園）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 杉並元氣保育園拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	226,861,280		6,989,380	219,871,900
合計	226,861,280		6,989,380	219,871,900

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	269,441,000	49,569,100	219,871,900
構築物	11,684,426	5,143,078	6,541,348
器具及び備品	22,703,651	21,995,438	708,213
合計	303,829,077	76,707,616	227,121,461

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（仙台元氣保育園）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 仙台元氣保育園拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	15,910,000			15,910,000
建物	287,590,839		8,345,269	279,245,570
合計	303,500,839		8,345,269	295,155,570

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	15,910,000		15,910,000
建物(基本財産)	320,971,915	41,726,345	279,245,570
構築物	5,583,285	2,791,640	2,791,645
車輛運搬具	1,400,000	413,000	987,000
器具及び備品	10,218,510	7,606,992	2,611,518
合計	354,083,710	52,537,977	301,545,733

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（新狭山元氣保育園）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 新狭山元氣保育園拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物		228,948,443	6,111,419	222,837,024
合計		228,948,443	6,111,419	222,837,024

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	235,054,614	12,217,590	222,837,024
器具及び備品	21,615,512	8,488,622	13,126,890
合計	256,670,126	20,706,212	235,963,914

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（相談支援事業所朝陽）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の証券の評価基準及び評価方法

○該当なし

(2) 固定資産の減価償却方法

○リース資産以外の有形固定資産・・・固定資産の減価償却方法については平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法、定率法による。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

○退職給付引当金・・・都道府県退職共済制度による。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度

都道府県が実施する退職金共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 相談支援事業私朝陽拠点区分の計算書類（第1表の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし